

医療DX推進の体制に関する事項及び 情報の取得・活用等について

当院ではオンライン請求、オンライン資格確認など医療DX推進の体制を整えております。オンライン資格確認により取得した診療 / 薬剤・特定健診等情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスを導入し、質の高い医療の提供を行う診療体制の構築を目指しています。

なお、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。

これらの体制により、医療DX推進体制整備加算（月1回に限り8点）を加算します。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

